

米国国防総省のトモダチ作戦の経費負担に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年五月九日

参議院議長 西岡武夫殿

熊谷大

米国国防総省のトモダチ作戦の経費負担に関する質問主意書

本年三月十一日に発生した東日本巨大地震・津波災害に対し、同盟国米国を始め世界中から心温まる多くの支援をいただいている。

なかでも、米国国防総省（米軍）は、地震発生直後から、日本に駐留する陸軍、海軍、空軍及び海兵隊を中心、最大時で人員約二万名、空母を始めとする艦船約二十隻、航空機約百六十機を動員し、トモダチ作戦（Operation Tomodachi）と名付けた被災地支援活動（被災者の救助、救援物資の提供、仙台空港等の公共施設や鉄道のがれき処理、行方不明者の捜索等）を実施してきた。

米軍のこのような献身的な活動は、復旧・復興の足がかりとなり、また被災者の大きな支えとなつており、これらを通じて、民主党政権下でほころびかけた日米同盟関係は一転強固なものとなりつつある。

米軍の活動規模が縮小し、終息に向かいつつあるこの時期に以下のとおり質問する。

一　トモダチ作戦は、自衛隊と調整の上実施されたのか。そうであるなら、その調整の場及び米軍の活動の詳細を明らかにされたい。

二　米軍は、この活動に際し、艦船・航空機・車両等の燃料や救援物資に多額の資金を費やしていると考え

られるが、これらの経費の全部又は一部を我が国が負担する考えはあるのか。負担する考えがあるのであれば、そのことを米国側に申し出るべきではないか。

三　日米物品役務相互提供協定（A C S A）に基づく物品・役務の提供があつたのであれば、その詳細を明らかにされたい。

右質問する。